

研究紀要編集規程

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10297/00028729

静岡大学教育学部附属教育実践総合センター

研究紀要編集規程

- 1 静岡大学教育学部附属教育実践総合センターの研究紀要は、原則として年1回発行する。
- 2 編集はセンター紀要編集委員会があたり、その事務はセンターで行う。センター紀要編集委員会は、センター企画実施委員会内に組織し、企画実施委員が兼任する。センター紀要編集委員会に委員長を置く。委員長はセンター長が務める。
- 3 投稿原稿は、論文もしくは教育実践報告とする。投稿は別に定める投稿規程によるものとする。
- 4 原稿は、編集委員会が指名する査読者による査読を行い、次のいずれかに評価する。
 - A 採録（修正指摘なし）
 - B 採録（修正指摘あり）
 - C 修正のうえ再査読
 - D 採録不可査読結果がDの場合には、編集委員会は、別の査読適任者（第二査読者）を選定し、査読を依頼する。第二査読者もDの場合には掲載不可とする。査読者の査読結果がA段階に至るまでやりとりを行う。但し改稿の回数は2回までとする。2回の改稿を経てAに至らない場合には、今年度版の掲載不可とする。この場合も、改稿により4月末まで受け付け、次回に掲載することが可能である。なお、論文については、投稿時に執筆者に「研究領域・分野における本論文のオリジナリティー」の記入を求め、査読の際の参考資料とする。
- 5 上記審査に基づき、編集委員会が掲載の可否を決定する。なお、受理日は掲載可となった日とする。
- 6 掲載順序は、受理した順とする。

附則

この規程は、令和3年7月29日から施行する。